

大津市都市計画審議会委員（公募委員）を募集します

大津市では、都市計画に関する事項を調査・審議するために都市計画審議会を設置しています。このたび、市民の視点でご意見をいただくため、同審議会委員（公募委員）を募集します。

【応募資格】

大津市内在住、在勤又は在学の令和8年4月1日現在、18歳以上の方で都市計画に関心があり、年4回程度開催する会議に出席できる方。（国や地方公共団体の議員及び職員、大津市が設置する他の審議会などの委員に委嘱されている方を除く。）

【募集人数】

3人以内

【任期】

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）

【報酬等】

日額9,800円（大津市議会議員の議員報酬等及び非常勤職員の報酬等に関する条例）

旅費（費用弁償）

【募集期間】

令和8年1月5日（月）から令和8年1月19日（月）まで（必着）

【応募方法】

指定の応募用紙（都市計画課窓口にあります。市のホームページからダウンロード也可）に必要事項を記入の上、大津市の都市計画に対する意見や提言などを800字程度にまとめた意見書（様式自由）を添えて、都市計画課へ持参、郵送又は電子メールにより提出してください。都市計画課へ持参される場合、開庁時間は9時から17時まで（土曜・日曜、祝祭日は休みです）となります。

なお、提出いただいた書類及び記入いただいた情報は委員の選考以外には使用いたしません。また返却はいたしませんのでご了承ください。

【選考方法】

意見書と面談等による選考を行い、決定します。面談の日程については、応募者に後日連絡します。なお、選考結果については、本人あて文書で通知します。

面談予定日：令和8年2月9日（月）または、

令和8年2月10日（火）

お問い合わせ・申込先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号大津市役所

都市計画部 都市計画課 都市計画係

TEL 077-528-2770 FAX 077-527-1028

e-mail otsu1303@city.otsu.lg.jp